



2026年9月期 第2四半期（中間期）決算短信〔日本基準〕（非連結）

2026年4月30日

上場会社名 株式会社ストライクグループ 上場取引所 東
 コード番号 6196 URL <https://www.strike.co.jp/group/>
 代表者（役職名） 代表取締役社長（氏名） 荒井 邦彦
 問合せ先責任者（役職名） 常務取締役（氏名） 中村 康一（TEL）03-6895-6196
 半期報告書提出予定日 2026年5月14日 配当支払開始予定日 —
 決算補足説明資料作成の有無 : 有
 決算説明会開催の有無 : 有（機関投資家・アナリスト向け）

（百万円未満切捨て）

1. 2026年9月期第2四半期（中間期）の業績（2025年10月1日～2026年3月31日）

（1）経営成績（累計）

（%表示は、対前年中間期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		中間純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年9月期中間期	9,737	8.8	2,699	10.7	2,709	11.0	1,850	6.4
2025年9月期中間期	8,951	△3.0	2,439	△34.2	2,440	△34.2	1,739	△28.7

	1株当たり 中間純利益	潜在株式調整後 1株当たり 中間純利益
	円 銭	円 銭
2026年9月期中間期	32.12	—
2025年9月期中間期	30.20	—

（注）1 「潜在株式調整後1株当たり中間純利益」は、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「1株当たり中間純利益」を算定しております。

（2）財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2026年9月期中間期	24,449	19,922	81.5
2025年9月期	24,763	21,474	86.7

（参考）自己資本 2026年9月期中間期 19,922百万円 2025年9月期 21,474百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2025年9月期	—	0.00	—	180.00	180.00
2026年9月期	—	0.00	—	—	—
2026年9月期(予想)	—	—	—	65.00	65.00

（注）1 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 有

2 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。2026年9月期(予想)の1株当たり期末配当予想については、当該株式分割を考慮した金額を記載しております。なお、株式分割を考慮しない場合の2026年9月期(予想)の期末配当金は1株当たり195円00銭であります。詳細については、2026年4月30日に公表いたしました「配当予想の修正（増配）に関するお知らせ」をご覧ください。

3. 2026年9月期の業績予想（2025年10月1日～2026年9月30日）

（%表示は、対前期増減率）

	売上高		営業利益		経常利益		当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—

（注）1 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 有

2 当社は2026年4月1日付で、持株会社体制へと移行いたしました。これに伴い、2026年9月期第3四半期より連結決算に移行いたします。連結決算へ移行することに伴い、これまでの個別業績予想を取り下げました。新たに算定した連結業績予想は2026年4月30日に公表いたしました「連結決算への移行に伴う連結業績予想の公表に関するお知らせ」をご覧ください。

※ 注記事項

(1) 中間財務諸表の作成に特有の会計処理の適用 : 無

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無

② ①以外の会計方針の変更 : 無

③ 会計上の見積りの変更 : 無

④ 修正再表示 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

① 期末発行済株式数 (自己株式を含む)

2026年9月期中間期	57,609,000株	2025年9月期	57,609,000株
2026年9月期中間期	714株	2025年9月期	714株
2026年9月期中間期	57,608,286株	2025年9月期中間期	57,608,373株

② 期末自己株式数

③ 期中平均株式数 (中間期)

(注) 当社は、2026年4月1日を効力発生日として、普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

※ 第2四半期 (中間期) 決算短信は公認会計士又は監査法人のレビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

○添付資料の目次

1. 当中間決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 中間財務諸表及び主な注記	5
(1) 中間貸借対照表	5
(2) 中間損益計算書	6
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	7
(4) 中間財務諸表に関する注記事項	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(セグメント情報等の注記)	8
(重要な後発事象)	8

1. 当中間決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当中間会計期間におけるわが国の経済は、インバウンド需要の定着や継続的な賃上げによる所得環境の改善を背景に緩やかな回復傾向が見られました。一方で、資源・原材料の価格の上昇に伴う個人消費の低迷、主要国の金融政策や通商政策の動向が為替相場や経済活動に与える影響等、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当社の事業領域である中堅・中小企業のM&A市場は、経営者の高齢化が引き続き進む中で、後継者不在の中小企業が社外の第三者へM&Aによって事業承継を行う割合が増加しており、中長期的に拡大傾向にあります。「2025年版中小企業白書」によると、2024年に休廃業・解散した約6万社のうち、およそ半数の企業は直前期の決算が黒字であり、貴重な経営資源を散逸させることなく、次世代の意欲ある経営者への事業承継を促進し、日本経済の持続的な成長につなげる取組が重要となっています。また、市場の新たな潮流として、事業承継の枠を超えた「成長戦略型M&A」が拡大しております。新規事業の創出やビジネスモデル変革、もしくは人材獲得を目的とした「時間を買う」ための戦略的投資としてM&Aを活用する動きが一般化しつつあります。加えて、政府が重要政策として掲げるオープンイノベーションの推進やスタートアップ育成が後押しとなっており、大企業や中堅企業がスタートアップ企業と連携する「イノベーション型M&A」が活発化し、M&Aは企業の持続的成長に不可欠な要素のひとつになってきています。一方で、行政等による制度整備の厳格化が見られました。業界自主規制団体である「M&A支援機関協会」を中心に不適切な買手を共有する「特定事業者リスト」の運用の活発化が進められています。2026年3月16日に中小企業庁により公表されました「中小M&A市場の改革に向けた方向性について」によると、個人の知識・スキル、倫理観を向上させる観点から、中小M&A支援に関する資格制度の創設が進められている状況です。また、これらの外部環境の変化を踏まえると、これまで以上にM&A支援に対しての質の高さが求められています。

このような環境下、営業面におきましては、前事業年度以前に増員したコンサルタントの戦力化を進めるとともに、チーム体制による組織的な営業活動を強化し、質の高いサービスを持続的かつ安定的に提供する体制整備に努めてまいりました。また、新規事業であるF A（ファイナンシャル・アドバイザー）事業やM&A戦略コンサルティング等の案件獲得に注力いたしました。

提携先との連携におきましては、提携先金融機関及び会計事務所等との人材交流を活発化し、協業によりM&A支援を行う体制の強化を行いました。

人員面におきましては、引き続き採用を強化しつつ、お客様の様々なM&Aニーズに対応できる人材育成を推進しています。

当中間会計期間における成約組数（※1）は、133組（前年同中間期130組）、成約件数（※2）は256件（前年同中間期249件）となりました。大型案件（1組あたりの売上が1億円以上の案件）の成約は、26組（前年同中間期23組）となりました。新規受託（※3）は、636件（前年同中間期535件）となりました。

（※1）成約組数：当社が仲介業務またはアドバイザー業務として携わったM&A取引数（ディールベース）。

（※2）成約件数：当社が仲介業務またはアドバイザー業務としてM&A成約に至った契約件数（社数）。仲介業務の場合は1取引で売手1件、買手1件の計2件とカウントし、アドバイザー業務の場合は1取引で1件とカウント。

（※3）新規受託：売手と仲介業務契約を新規に締結すること（アドバイザー業務の場合、契約を締結し、実質的に業務が開始されたこと）。

当社の経営成績は、最終契約締結後から取引実行までの期間が長期化したことから当初計画通りの進捗とならなかった一方で、案件単価は向上したことから売上高は9,737百万円（前年同中間期比8.8%増）となりました。売上原価は、インセンティブ給与の増加やコンサルタントの増員に伴う人件費の増加により4,162百万円（前年同中間期比12.2%増）、販売費及び一般管理費は、営業関連による広告宣伝費等の戦略見直しを行った一方で、間接部門社員の人件費及び地方オフィス増床による地代家賃の増加等により2,875百万円（前年同中間期比2.6%増）となった結果、営業利益は2,699百万円（前年同中間期比10.7%増）となりました。これらの結果を受け経常利益は、2,709百万円（前年同中間期比11.0%増）となり、中間純利益は1,850百万円（前年同中間期比6.4%増）となりました。

当社の成約組数、成約件数、新規受託及び売上高の中間期実績と計画は次のとおりとなります。

	2026年9月期 中間期 (実績)	2026年9月期 (計画)	2026年9月期 (達成率%)
成約組数(組)	133	306	43.5
成約件数(件)	256	595	43.0
受託案件(件)	636	1,270	50.1
売上高(百万円)	9,737	22,523	43.2

(注)売上高につきましては本日公表いたしました連結業績予想の数値であります。

なお、当社はM&A仲介事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

(2) 財政状態に関する説明

①資産、負債及び純資産の状況

(資産の部)

当中間会計期間末の流動資産は、前事業年度末に比べ366百万円減少し、20,783百万円となりました。これは主として、現金及び預金が271百万円、売掛金が249百万円減少したことによるものであります。

当中間会計期間末の固定資産は、前事業年度末に比べ53百万円増加し、3,666百万円となりました。これは主として、有形固定資産が67百万円減少したものの、投資有価証券や保証金の増加等により投資その他の資産が122百万円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当中間会計期間末の流動負債は、前事業年度末に比べ1,277百万円増加し、4,313百万円となりました。これは主として、前事業年度末の未払賞与の支給等による未払金の減少により、流動負債のその他が1,296百万円減少したものの、賞与引当金が1,355百万円、短期借入金が1,000百万円増加したことによるものであります。

当中間会計期間末の固定負債は、前事業年度末に比べ38百万円減少し、213百万円となりました。これは長期未払金が38百万円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ1,551百万円減少し、19,922百万円となりました。これは主として、利益剰余金が中間純利益により1,850百万円増加したものの、配当により3,456百万円減少したことによるものであります。

②キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、19,877百万円と前事業年度末と比べ271百万円の減少となりました。当中間会計期間での主な増減要因は、下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は2,482百万円(前年中間期は673百万円の収入)となりました。これは主に、未払金が1,193百万円減少したほか、法人税等の支払額が724百万円あった一方で、税引前中間純利益を2,709百万円計上したこと及び賞与引当金が1,335百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は299百万円(前年中間期は110百万円の支出)となりました。これは主に、貸付けによる支出が160百万円に加えて、敷金等の差入による支出が34百万円、関係会社株式の取得による支出が30百万円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は2,454百万円(前年中間期は1,742百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入れによる収入が1,000百万円あったものの、配当金の支払額が3,454百万円あったことによるものであります。

(3) 業績予想などの将来予測情報に関する説明

当社は、2026年4月1日付「会社分割による持株会社体制への移行完了に関するお知らせ」において公表いたしました通り、持株会社体制への移行を完了いたしました。これに伴い、2026年9月期第3四半期より連結決算に移行いたします。

2026年9月期の連結業績予想につきましては、本日公表いたしました「連結決算開始に伴う連結業績予想に関するお知らせ」をご参照ください。

なお、当該業績予想につきましては、本日現在において入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づき作成したものであり、実際の業績等は今後様々な要因により異なる可能性があります。

2. 中間財務諸表及び主な注記

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年9月30日)	当中間会計期間 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,149,284	19,877,425
売掛金	696,987	447,663
その他	326,452	466,447
貸倒引当金	△22,442	△8,237
流動資産合計	21,150,281	20,783,299
固定資産		
有形固定資産	1,213,985	1,146,618
無形固定資産	6,083	4,785
投資その他の資産		
その他	2,395,000	2,517,144
貸倒引当金	△2,200	△2,200
投資その他の資産合計	2,392,800	2,514,944
固定資産合計	3,612,869	3,666,348
資産合計	24,763,151	24,449,647
負債の部		
流動負債		
買掛金	171,477	271,867
短期借入金	—	1,000,000
未払法人税等	803,350	911,689
契約負債	10,023	19,324
賞与引当金	—	1,355,487
その他	2,051,561	755,266
流動負債合計	3,036,412	4,313,635
固定負債		
その他	252,216	213,414
固定負債合計	252,216	213,414
負債合計	3,288,628	4,527,049
純資産の部		
株主資本		
資本金	823,741	823,741
資本剰余金	801,491	801,491
利益剰余金	19,824,264	18,218,295
自己株式	△682	△682
株主資本合計	21,448,815	19,842,846
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,706	79,751
評価・換算差額等合計	25,706	79,751
純資産合計	21,474,522	19,922,598
負債純資産合計	24,763,151	24,449,647

(2) 中間損益計算書

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
売上高	8,951,156	9,737,209
売上原価	3,709,790	4,162,292
売上総利益	5,241,365	5,574,917
販売費及び一般管理費	2,801,889	2,875,232
営業利益	2,439,476	2,699,684
営業外収益		
受取利息	8,148	21,406
受取配当金	80	92
受取損害賠償金	1,200	—
その他	645	6,993
営業外収益合計	10,074	28,491
営業外費用		
投資事業組合運用損	9,461	18,555
営業外費用合計	9,461	18,555
経常利益	2,440,088	2,709,620
特別利益		
投資有価証券売却益	89,264	—
特別利益合計	89,264	—
税引前中間純利益	2,529,353	2,709,620
法人税、住民税及び事業税	1,005,513	836,493
法人税等調整額	△215,831	22,599
法人税等合計	789,681	859,092
中間純利益	1,739,671	1,850,527

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前中間会計期間 (自 2024年10月1日 至 2025年3月31日)	当中間会計期間 (自 2025年10月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	2,529,353	2,709,620
減価償却費	84,153	86,576
投資有価証券売却損益(△は益)	△89,264	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△2,190	△14,205
賞与引当金の増減額(△は減少)	1,071,739	1,335,487
受取利息及び受取配当金	△8,228	△21,498
売上債権の増減額(△は増加)	133,956	249,324
仕入債務の増減額(△は減少)	△107,945	100,390
未払金の増減額(△は減少)	△1,501,170	△1,193,849
未払又は未収消費税等の増減額	△393,697	△95,809
その他	26,545	29,035
小計	1,743,250	3,185,072
利息及び配当金の受取額	8,228	21,498
法人税等の支払額	△1,078,289	△724,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	673,190	2,482,231
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△103,504	△14,976
投資有価証券の取得による支出	△21,195	△60,000
投資有価証券の売却による収入	110,000	—
関係会社株式の取得による支出	—	△30,000
貸付けによる支出	—	△160,000
敷金及び保証金の差入による支出	△100,385	△34,058
敷金及び保証金の回収による収入	6,500	—
その他	△2,111	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	△110,697	△299,134
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	—	1,000,000
配当金の支払額	△1,742,680	△3,454,954
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,742,680	△2,454,954
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,180,188	△271,858
現金及び現金同等物の期首残高	18,358,964	20,149,284
現金及び現金同等物の中間期末残高	17,178,775	19,877,425

(4) 中間財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

【セグメント情報】

当社の事業は、M&A仲介事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2025年12月23日開催の定時株主総会において承認可決されました吸収分割契約に基づき2026年4月1日を効力発生日として、株式会社ストライク(新商号:株式会社ストライクグループ)を吸収分割会社として、M&A仲介事業に関する権利義務を吸収分割承継会社となる株式会社ストライク分割準備会社(新商号:株式会社ストライク)に承継することをもって、持株会社体制に移行いたしました。

1. 会社分割の概要

(1) 対象となった事業内容

M&A仲介事業

(2) 会社分割の効力発生日

2026年4月1日

(3) 会社分割の法的形式

当社を吸収分割会社とし、当社100%子会社である株式会社ストライク分割準備会社(新商号:株式会社ストライク)を吸収分割承継会社とする吸収分割

(4) 会社分割後企業の名称

分割会社:株式会社ストライクグループ

(旧:株式会社ストライク)

承継会社:株式会社ストライク

(旧:株式会社ストライク分割準備会社)

(5) 持株会社体制への移行の背景・目的

当社は、「世界を変える仲間をつくる。」をミッションに掲げ、多くの魅力ある企業・事業を将来に継続、発展させていくことを目的として、主力のM&A仲介事業の拡大及び周辺事業への展開を進めてまいりました。

今後、当社のさらなる事業拡大や企業価値向上のためには、機動的かつ柔軟な経営判断を可能にするグループ運営体制を構築することが望ましいと判断し、持株会社体制へ移行いたしました。本件吸収分割は、かかる持株会社体制への移行の一環として行ったものであります。

これにより持株会社がグループ全体の経営戦略、M&A戦略、ガバナンス強化などの推進を行い、事業会社は既存事業のさらなる成長及び新たな事業領域の拡大に集中することで、M&Aのあらゆる過程を最適な体制で支援する総合コンサルティング企業を目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2026年1月30日開催の取締役会決議に基づき、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更を行っております。

1. 株式分割について

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日の最終の株主名簿に記録された株主の所有する当社普通株式1株につき3株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	19,203,000株
今回の分割により増加する株式数	38,406,000株
株式分割後の発行済株式総数	57,609,000株
株式分割後の発行可能株式総数	210,000,000株

③ 分割の日程

基準日公告日	2026年2月27日(金)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

④ 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、サマリー情報に記載しております。

2. 株式分割に伴う定款の一部変更について

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2026年4月1日を効力発生日として、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたしました。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 70,000,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は 210,000,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2026年4月1日

3. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。